

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年4月17日（月）16:16～16:51
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

＜WG委員＞

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

＜提案者＞

多田 勝哉 大阪市教育委員会事務局総務部長
樽本 康隆 大阪市教育委員会事務局総務部企画担当課長
村川 智和 大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課公設民営学校担当課長代理
藤本 博一 大阪市経済戦略局立地交流推進部特区担当課長
大西 忠典 大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課総括指導主事
川越 啓充 大阪市経済戦略局立地交流推進部特区担当課長代理

＜事務局＞

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官
坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 公設民営学校について
 - 3 閉会
-

○事務局 大阪市教育委員会の方々を中心にお越し頂いております。

大阪市のほうでかねてから検討していただいている公設民営学校について、今年の1月に入ってから事業者の公募をかけていただきまして、選定委員会等を経てヒアリング審査の結果、内定に至っている。今後の予定も含めて、内定の結果と、現状どのように進めてこられて結果どうなったかということも含めて、御説明をいただければと思っております。

まず、簡単に御説明いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○多田部長 大阪市でございます。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

ざいます。

公設民営学校の設置につきまして、ただいまございましたように、大阪市のはうでどのように公募なり選考を進めてきたのかという点と、今回、事業者として想定をしております団体がどのような団体なのかということにつきまして、絞って御説明をさせていただきたいと思っております。

今日、御提出しております資料の中に、事業者選定の結果なり、まだ今の時点で公表することが非常に難しい点がございますので、取扱いにつきましては非公表でお願いしたいと思っております。

資料の1ページの上のほうから御覧いただきたいと思います。年明け1月26日の市長会見以降、3月23日にかけまして事業者の公募を行いました。公募に当たりましては市長が記者会見を行いまして、その後、3月時点では、最終的には四つの法人から応募がございました。外部の有識者で編成されました選定委員会によりまして、選定の会議を4月4日と11日に行いましたところ、今回、学校法人ということで御応募いただいておりますが、最も得点の高かった大阪YMCAを第一候補として、選定委員会から教育委員会へ報告する運びとなっております。

今後の予定でございますが、大阪YMCAがどのような団体なのかは後ほど詳しく申し述べますけれども、本日、本ワーキンググループで御報告させていただき、4月25日の教育委員会会議で、指定管理者として教育委員会のはうの意思決定を行いました上で、5月の市議会に上程をいたしまして、指定議決を5月26日にいただけたらと考えているところでございます。

民間事業者の参入を促すための取組としまして、資料の1ページの下のほうにまとめておりますが、実はこの件につきましては昨年来様々な形で、内閣府なり、このワーキングの場でも様々な御助言を 통하여まいりました。こういったことを受けまして、市の姿勢なり考え方のアピールに努めてまいりました。直接的、間接的な形での事業者の参入を考えて進めてきたところでございます。

資料にもございますとおり、公募開始時で市長からも、様々なノウハウを持つ法人の共同での応募も可能であるということもアナウンスいたしまして、この点につきましては、報道等でも一定程度の反応もございました。複数の法人からも、様々な形で問い合わせもいただきまして、要項での表現の中には、民間知見の活用の提案を高く評価する、あるいはこの間の特区法の改正に至りました経過につきましても要項にお示しをしまして、進めてまいりました。

2ページを御覧いただきたいと思います。

公募を進めました以降、途中経過としましては11の法人から、様々な形で関心なりお問い合わせをいただいたところでございます。株式会社、一般社団法人あるいは海外の法人からのアプローチもいただいたところでございました。最終的には、このページの4にまとめておりますように、4法人から御応募いただきました。

内訳としましては、学校法人が三つ、NPO法人が一つでございました。こういった法人につきましては、広報段階から、私どものほうから考え方を申しておりましたので、色々な形での法人の組み合わせも法人の内部では検討されておりましたようですが、結果的にはこのような形になったところでございます。

選定の結果でございますが、最終的には、実は大阪市のほうでも最も重要視しておりました、これまでの学校教育法第1条の学校における教育では取り組まれていないような民間企業の知見を生かした教育活動のところに、採点基準でも15点と一番高く提示しておりましたが、その点でも一番高い得点を得て、また総合評価でも高い評価を得た大阪YMCAが、この選考会では第一候補となった次第でございます。

実はこのYMCAでございますが、御承知のことかと存じますが、世界規模で活動しております、世界119の国と地域あるいはアジア太平洋圏でも25の国と地域ということで、いわゆる共生社会の実現を目指した団体でございます。

日本国内では34の都市にその組織を置いておりまして、大阪ではこの大阪YMCAの中に、公益財団法人と学校法人と社会福祉法人ということで、実は三つの法人を持っている団体でございます。先ほど申し述べました世界中にあるYMCAとは、実はパートナーシップを締結いたしておりまして、この法人からの提案の中には、それぞれ相互に保有する人材あるいは施設、教育ノウハウといったものを無償なりあるいは有償でも有利な条件で相互に活用することが可能であるということでございます。

具体的に申し上げますと、関西圏でのグローバル企業なり外国人の企業家といった方々が実際に教鞭に立つことが可能であるということですとか、あるいは日本国内なり海外にあります施設を活用した合宿なり体験活動の実施なりといったことでは、これまでの学校ではできなかつたようなノウハウの活用が期待もできます。

あとスポーツ関連事業なり、企業に対してのインターンシップの実施といったことも期待ができるということでございます。

加えまして、実は障害児、障害者の支援活動につきましても非常に力を入れているところがございまして、提案段階で私ども大阪市が申しておりました異能、異才、いわゆる突き抜けた才能に対する教育につきましては、飛び抜けた才能があるがゆえに集団行動になじみにくい、あるいはコミュニケーションに課題があるような子どもたちに対しましても、発達障害児の色々な実績もございますので、いわゆるオーダーメードの教育といったことにつきましても期待ができるかと考えております。

昨年8月にこの場で座長のほうから御意見を頂戴したかと記憶いたしておりますが、インターナショナルスクールとの連携が、将来この公設民営学校でできるのであれば、それは非常に素晴らしいという御意見も頂戴しました。

このYMCAにつきましては、大阪市内で既にインターナショナルスクールを設置しております、この中で国際バカロレアにつきましても、PYPを展開しております。実はバカロレア教育につきまして非常に高い能力を有していることも、今回の選考の中では評価された

一つであると考えております。

少し長く説明して大変恐縮でございます。

そういったことから、こういったグループ全体での専門的なノウハウあるいは人材を有する法人としての評価が、今回の私どもの市の選考会での結論に至ったのではないかと考えているところでございます。結果的には、特区としまして、私どものほうから常々申し述べてまいりました事業展開の趣旨につきましては、十分反映しました形での事業実施が期待できると考えております。

最後に、校長についてでございます。今日の資料には添えておりませんが、今後、校長をこの団体につきましても公募の形で選んでいただくことになっております。民間企業等において、管理職の経験を有することということが、大阪市の公立学校の校長公募の応募要件と準ずるような形で条件といたしております、いわゆる対外向けにつきましても、相当程度アピールできるシンボリックな人材の配置につきまして、大阪市の方でも、この団体と十分協議をして、実現に向けて努力をしていきたいところです。

説明につきましては以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○八田座長 ありがとうございました。

原委員、何か御質問ございますか。

○原委員 学校法人でやるのだったら、何で公設民営の制度を作ったのでしょうかと思いますけれども。

○多田部長 実は、この点につきましても、様々御指導なり御助言もいただいてまいりました。当初、提案させていただいたときには、間接、直接の形でのいわゆる企業体の参画を念頭に置いた形で進めてきたところでございます。その後、募集段階でも、学校法人ありきではなく、社団法人の形成ですとか財団法人の形成も可能であることを前提に進めてきました。法人のほうに対しましても、実際に公募が始まった時点での接触は難しいですが、それまでのマーケットサウンディングでございますとか、あるいは様々な形でのやりとりでは市の考え方を申し述べまして、そういう形での応募も可能であることをできるだけ発信してきたところですが、結果的にこのような形になりました。

繰り返しになりますけれども、今回、提案してきましたこの団体が有するグループの中での財団法人なり海外のネットワークを生かしたような形での学校の運営について、選考会議での評価も高かったものですから、市の方でも何とかこの法改正に向けてお願いをしてまいりました形で事業運営ができればと考えているところでございます。

○八田座長 YMCAは、大阪でバカラレアの教育をしておられるのは、何年ぐらいやっていらっしゃるのですか。

○大西主事 YMCAのインターですね。

○八田座長 千里にあるインターとは別ですね。

○大西主事 違います。

このYMCAのインター自体は2001年に設立されて、バカラレアは主にPYPという、幼稚園、

小学校のプログラムから中心にやり出しておりますので、それがいつから始まつたのかは定かではないのですけれども、ほぼ同時期ぐらいには、PYPの認定を受けております。また、中等部ではMYPの教育手法を取り入れた教育活動を行っております。

○八田座長 中学のMYPとは何ですか。

○大西主事 Middle Years Programmeです。

○八田座長 向こうの認定をまだ受けていない。

○大西主事 MYPの認定はされておりませんが、その教育手法は取り入れています。

○八田座長 そうすると、ここにとっては新しい試みではあるのですね。

千里のほうは、最初からバカロレアですね。

○大西主事 そうです。千里のほうは完全に、特に高校部分に関しましては、インターのほうは全員がディプロマの課程で、横の関学の高校とお互い交流しながら単位を取りにいって、バカロレアの資格を取るパターンです。

○八田座長 あそこは、興味は示さなかった。

○大西主事 そうですね。

○八田座長 あるいは、やめた人たちがやることもなかつたわけですね。

○大西主事 はい。もちろん、我々がバカロレアの調査研究をする中で、実際に関学の千里国際にも行かせてもらいましたし、やりとりはしたのですけれども、この事業自体には入ってこられなかつた。

○八田座長 それから、大阪での外資系の企業などの人たちのニーズは、今まで結構、神戸のところが大きいわけですか。

○多田部長 関西学院と立命館宇治とカナディアンです。

○八田座長 カナディアンは昔からありますね。

○多田部長 そうですね。

○大西主事 インターではそのカナディアンが、近畿圏では相当有名というかあれでして、やはりそこに行かれる。

○多田部長 今回、大阪市内では初めてでございまして、そういう意味では、市内から1時間以上かかるところにそれぞれ学校がございますので、相当程度のニーズがあるのではないかと考えています。

○八田座長 そうすると、期待している学生は日本人だけではなくて、そういう外資系の子どもたちも。

○多田部長 その方々も来られることになろうかと思います。

○八田座長 そうすると、学費が全然違うでしょう。ものすごく魅力的にはなりますね。

○多田部長 学費は大阪市立の学校に合わせますので、そういう意味では、経済的には非常に負担の低い額で入ってこられる事になるかと思います。

○八田座長 今回の仕組みを作らなくても、学校法人だったらできたのですか。

○原委員 私学としてされれば、できたと思います。

○八田座長 でも、授業料が高い。その意味では、授業料がうんと安くできることは意味があるのかな。

○原委員 そういうことでしょうね。

○八田座長 例えば、外国人の大学の先生が子どもをやりたいというときに、カナディアンとか千里インターナショナルはほとんど不可能ですね。これである意味で、普通にそういうところに行けるようになったという意義があるということですね。

分かりました。

あと、他に。

○藤原審議官 今のお話は非常に重要だと思うのですけれども、学費以外に何かメリットがあると主張できますか。

○多田部長 今回バカロレアを中心に、あと文系なり理系なりということで三つのコースを考えております。そういう中で、特に外国人教員の採用につきましては、今回、非公務員ということになります。法人学校の雇用する民間人になりますので、また、そういう方を学校の管理職にも位置づけることも考えておりますので、これまでにない、いわゆる公立学校の組織ではないような形で、教員が実際に第一線に立って、子どもの教育に携わるあるいは学校運営に携わることが可能になります。

○八田座長 しかし、学費に関する限り、はつきり言ってどのくらいの差があるのですか。例えば、インターナショナルとかカナディアンだったら今、学費はどのくらいなのでしょうか。

○多田部長 大体、年間200万円程度かかると聞いております。

○八田座長 それに対して、ここの公立学校はいくらぐらいなのですか。

○大西主事 中学は無償で、高校で年間12万ぐらいですね。

○八田座長 カナディアンだと、両方とも200万かかると。

○大西主事 200～250ぐらいですね。

○八田座長 そうすると、そこの差を結構、国や県などで埋めているということですね。

○多田部長 そういうことでございます。

○八田座長 そういう意義づけですね。

○藤原審議官 学費だけというと、資金の問題は別の手当てでもできるのです。先ほどの御説明の中でも、それは普通の私立でもできることもあるのではないかという印象もあるので、この制度で何が本当にできるようになったのかということをよく整理をしていただけますでしょうか。

○八田座長 普通の日本人の学生が入るときも、バカロレアで最初から英語でやるわけではなくて、ある程度、移行過程があるのでありますか。

○多田部長 今回、中高一貫校の形でございまして、目指しておりますのは高校2、3年生部分のDP、Diploma Programmeの実施をやりたいと思っています。ですので、中学校1、2、3年、高校1、2、3年の2、3年生の部分になります。

それに向けまして、中学校段階から英語に力を入れまして、いわゆるイマージョン教育です。通常の数学などの一般教科についても、英語に力を入れたような形での教育もやつていこうと思っておりますので、使える英語を身につけるということです。それに加えて、DPにつきましてやっていきたいということです。

○八田座長 DPは、もう完全に英語になるわけですか。

○多田部長 いわゆる課題探究型の教育を、このバカロレアでやりたいと思っております。実は、新しい指導要領の中でも、全体として目指すところと合致する教育方法だと考えています。

○八田座長 完全に英語ではないと。

○多田部長 使用言語は、全て英語までは行かない。日本語も、デュアルという形で行きたいと思っています。

○八田座長 外国人の学生は入れるのですか。

○多田部長 入れる形にしたいと思っています。

○八田座長 それは、外国人の学生に対しては、日本語の教育をどこかでやるということですか。

○多田部長 そういうことになります。アシストしていくということです。

○八田座長 それは、中学段階で。

○大西主事 細かいところは今から作り上げていくことにはなるのですけれども、基本的には、理想を言えば、言語に関しては英語でも日本語でもできるような感じにしておいて、完全に英語というところが厳しいお子さんもおられますので、そこはフォローしながら。

外国人の子で、母国語が英語であるような子に関しては当然、むしろ英語でやりながら、逆に日本語も覚えてもらわなければいけないので、その辺はうまいこと交差させながらとは考えているのです。

○八田座長 外資系の人が子どもをやると、英語でバカロレアのプログラムをやることは、それなりに魅力があるけれども、結構大変ですね。

そこで日本語も追加でやるとしたら、選択科目で日本語をやることはいいけれども、日本語で色々教えられたら、結構負担が大きくなってしまうのではないか。

○大西主事 これは理想論なのですけれども、中身をしっかりとやらなければいけないので、極力、言語の負担をとってあげたいと思うのです。だから、母国語をきちんとしながら、高校生に負担のない範囲ではやらせていくことは思うのです。ただ、学校全体がもちろん外国語教育、英語を身につけるための学校ですので、そこはバランスを見ながらと思っているのです。

○八田座長 うまいこといけば、それこそイマージョンができるのかもしれない。そして日本人にとっても、ちゃんとした英語で最後はやっていけることになるのかもしれない。そうすると、それが売りになると思うのですけれども、下手すると、多くのインターナショナルのところでなるように、日本人は日本人、外国人は外国人ということになってしま

う可能性はありますね。そのところを、よほど徹底してきちんと管理しておかないと。

特色としては、そこに関してのストーリーをきちんと作ることなのではないですか。

○多田部長 市内の中学校が130校、小学校が300校ほどあるのですけれども、このバカロレア教育の拠点校として、今回の学校を位置づけをしまして、教員相互の研修ですとか、いわゆる教育手法を新しい学校から他の学校に広げていくような取組も、研修体系の中に織り込んでいきたいと考えております。

○八田座長 しかし、質の高い外国人の教師をそろえても、とてつもなく大変ですよ。家も全部用意して、それでもいい外国人の先生をとるのは大変なことです。それを全部で広げるなどと言ったら、よほどお金を払わないと。

○多田部長 そのあたりの仕組みを十分考えさせていただきます。

○八田座長 あと、何かありますか。

藤原さん、何かありますか。

○藤原審議官 その後のスケジュールはどういう感じですか。開学が31年ですか。

○多田部長 はい。開設は31年の春です。

○藤原審議官 では、まだ時間は十分あるということですね。

○多田部長 ですので、指定議決を5月の市議会のほうで何とか認めていただければ。

実は施設設備から事業者の意向を反映した形で、今年度、基本設計に入りたいと思っております。それを考えますと、この5月議会で市議会の同意を得まして、早速ハード面の設計に入らせていただく。あわせて、開設まで実はもう2年を切ることになりますので、今年の夏ぐらいから十分アピールをして、来年の今ごろには生徒募集にきちんと入っていきたいと思っています。事業者とは事実上すぐにでも調整に入りまして、議会の了をということになれば、そこから公表して、大阪市の取組を色々アピールしていきたいと考えております。

来年の春を目指して、しっかり頑張っていきたいと思っています。

○八田座長 日本では、他にそういうイメージ的に、日本人の学生も行けるようなバカロレアで、今うまく行っているところはどこかあるのですか。

○大西主事 私立も含めたトータルですと、英語でというのは、高校部分だけで言いますと日本に8校ぐらい。

○八田座長 それは、最初から英語でしょう。

○大西主事 そうです。

○八田座長 それは別ですよ。日本人が入っていってというのは大変なことだと思う。

○大西主事 今から増え出すというところで、今、卒業生まで出した成功例はまだない。

○八田座長 普通の日本人の子が入っていけるようなプログラムは、まだないということですね。

○大西主事 これからです。

○八田座長 分かりました。

○藤原審議官 設置認可は来年夏ですか。

○多田部長 31年4月開設です。

○藤原審議官 これは市が認可するのでしたか。

○大西主事 大阪府への届出です。

○藤原審議官 府への届出が来年の4月。

そうすると、区域会議とかは、今年の後半とか来年の初めとか、もう少し後でもいいのですか。

○多田部長 実は、議会との調整ですとか、あとは予算につきまして、できましたら区域会議なり区域計画への位置づけを早々にいただけましたら、計画に位置づけられていることを前提に、様々な調整を進めることができますので、できるだけ早くお願ひしたいということが考え方でございます。

○藤原審議官 できるだけ早くというのは、いつぐらいを念頭に置いていますか。

○多田部長 今時点で考えておりましたが、大変厚かましいお願ひですけれども、市議会の指定議決が5月26日を目指しております。ですから、議会の議決までに、区域会議ですとか区域計画への反映がある程度見えている形でお願いできたらというのが、今の考え方でございます。

○事務局 検討しますけれども、なぜそこでないといけないのですか。5月の本会議の指定議決より前になると問題になるものなのですか。

○多田部長 私どもの理解は、どちらが先とか後ということは特段決められてはいないということを聞いております。

○事務局 プロセスの話で、それのほうがやりやすいということですか。

○多田部長 議会との関係ですとか予算の付け具合です。

今回、補正予算を組みたいと思っておりますので、設計に入りたいと考えておりますので、そのあたりが議会でも、国のほうでお決めいただいているということが前提であれば、その調整が非常に進めやすいということでございます。

○八田座長 届出というのは、建物ができてから届出してもいいのですか。届出してから建物というわけではないのですか。

○大西主事 府への届出ですか。

○八田座長 はい。

○大西主事 届出自体は、建物がなくてもいけると思うのですけれども、そこはもう一回確認します。

○藤原審議官 再来年ですよね。

○多田部長 開設は31年の春です。

○藤原審議官 そんなに早くに区域計画というのはありますかね。

○多田部長 生徒募集が来年の今ごろになります。

○藤原審議官 だとすると、随分先ですね。

○多田部長 1年後ですね。

○藤原審議官 地域計画の認定というのは確認行為ですけれども、あまり先にやったことはないですね。

○多田部長 この後、大阪市が指定をして事業者と協定を結んで色々な作業にも入りますので、そういう意味では、計画に付けていただくことが必要だということです。

○藤原審議官 あと1か月ですが、そこまでの必要性があるのですか。

○大西主事 事業者と協定を交わして、校舎の設計業務とかに入っていますので、協定を結ぶのに市会の議決と区域計画の認定がセットでそろわなければ。

○藤原審議官 どうしてもという話なのですか。

○多田部長 できるだけ早くということが私どもの考え方です。

○藤原審議官 できるだけ早くと言うのはいいのですけれども、簡単な話ではないので。

○多田部長 調整が可能でしたら、そこは市の中でも少し検討させていただきます。

○事務局 例えますけれども、5月にやることと夏とかにやることは、何がどれだけ困って、どれだけ影響を与えるのですか。今、皆さんのお話を伺っている限りでは、市会本会議はこの日程で決まっていて、それとあわせて前後関係は特にないとおっしゃるのであれば、例えば2、3か月遅れたからと言って、1、2年後の開設の話にどこまで影響があるのかということを聞いている限り疑問に思っています。

事業者との協定をということもそうなのですけれども、例えば5月に区域会議をやって、諮問会議で認定というところまで行って、それとあわせて本会議とセットになって決められましたということで、直ちにその次の日から何かが始まるというほどのものなのですか。

そうでないのであれば、諮問会議は総理の日程にもよりますので、すぐにこの日と決められるわけでもございませんし、我々が決められるものでもございませんので、そう簡単には行かないということは御理解いただきたいのです。

○藤本課長 私どもが申し上げたかったのは、先ほど申し上げたとおり、事業者と協定までやってしまうということは、実際に走れるぞという国のお墨つきがなければ、私どもはやはり認定されていないということが一番重いのかなと思っております。

だから、区域会議が終了して認めていただいて、市議会にかけて通過するということをもって、二つそろって初めてこの事業が認められたと。だから進められる、事業者も指定できる、実行までできるといったところが非常に重いところでございまして、区域計画の認定がない中で、我々が勝手にやるのかどうかというコンプラ的な問題も非常に多く含んでいるというところだけは、御理解いただけたら。

○八田座長 市議会で決めて、こちらは8月に指定する。そして協定を直ちに結んで工事に入る。それでいいではないですか。

○藤本課長 日程的にどうかということがここではあるわけです。

○藤原審議官 それを言ってしまうと、学校の届出自体が先なので、逆に、我々が先に計画を認定するという例はありません。

○多田部長 今、座長がおっしゃいましたように、7、8月の時期に計画に位置づけていただけるということでしたら、5月議会の次が9月議会なのです。5月議会で指定議決をして、例えば補正予算だけ9月にするということは可能だと私は考えますので、9月に向けて、7、8月ぐらいの調整をこれから色々整理することも、私どもも努力しますので、そういうことを前提に調整をお願いできたらと考えます。

○藤原審議官 特区はスピード感ですから、もちろんできるだけ手続を早く進めることは当然だと思います。

ただ、色々な形での調整も必要だと思います。まだ時間があるので、その辺のスケジュールはしっかりと議論させていただきますので、よろしくお願ひします。

○八田座長 日程について、事務局とも今後、協議していただきたいと思います。

他に何かありますか。

どうもありがとうございました。これで閉会いたします。